

MIC 声明 兵庫県による「情報源暴き」の調査依頼に抗議する

2025 年 4 月 14 日

日本マスコミ文化情報労組会議

議長 西村誠

兵庫県の齋藤元彦知事らを内部告発した元県幹部の私的情報などが交流サイト（SNS）上で拡散された問題で、兵庫県が、情報漏えいがあったかどうかなどを調べた第三者委員会に対し、齋藤知事に批判的な報道をした週刊文春の記事について、その情報源の調査を依頼していた。県が公開した第三者委の「調査実施要綱」で明らかになった。情報源の秘匿は国民の知る権利に奉仕するジャーナリズムの大原則で、調査依頼は報道の自由への明白な圧力といえる。「情報源暴き」を狙ったといえる調査依頼は、勇気を持って内部の腐敗を告発しようとする人たちを萎縮させるものであり、国民の知る権利を著しく侵害するものだ。

兵庫県は昨年にも、この元県幹部が作成、配布した文書について「事実関係の調査」の名目で神戸新聞記者に文書を受け取ったかどうか回答を求めたため、新聞労連が同年 4 月に抗議声明を出している。兵庫県や齋藤知事の知る権利や報道の自由に対する無理解は深刻であり、強く抗議する。

報道によれば、担当の法務文書課は「県の保有情報の漏えいは放置できず、報道機関でも調査は必要だ」としているが、もともと元県幹部の私的情報漏えい疑惑を巡って設置されたはずの第三者委員会の調査対象に週刊文春記事の情報源が加えられた経緯は明らかではなく、調査に関する予算が盛り込まれた補正予算を可決した県議会にも説明されていない。県は調査対象を「恣意的に選んでいない」としてはいるものの、週刊文春記事についての調査依頼は兵庫県や齋藤知事にとって不利益な記事に対する「意趣返し」ともとれる対応だ。

3 月末に報告書が県に提出された第三者委の調査結果は公表されておらず、県は第三者委が情報源を調べたかどうかは明かしていない。ただ、別の第三者委が 3 月、元県幹部の内部告発を公益通報と扱わずに懲戒処分にしたのは「明らかに違法」で処分は無効とする報告書を公表したにもかかわらず「専門家も意見が分かれる」などと強弁し処分の撤回を拒否した齋藤知事の対応を見る限り、仮に第三者委が実際に情報源を調べ県が調査結果を知ったとすれば、情報源となった職員らに対して不利益取り扱いをする恐れを否定できない。

調査依頼に関して、齋藤知事は 4 月 9 日の記者会見で「どういったものや情報を調査するのか、対象とするのかという具体的な指示は、私はしていません」と述べ、自身の関与を否定したが、調査結果に対する責任は、県政トップである知事にあることは言うまでもない。どうして週刊文春記事を調査対象に含め、第三者委に依頼したのかつまびらかに説明してもらいたい。元県幹部の内部通報を巡る問題は兵庫県だけでなく日本の地方自治を揺るがし、全国民が兵庫県政に注目している。齋藤知事と兵庫県に求められているのは「情報源暴き」ではなく、報道機関を含めた外部の指摘や批判に真摯に耳を傾け一刻も早く県政を正常化することである。

日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）＜新聞労連、民放労連、出版労連、全印総連、映演労連、映演共闘、広告労協、音楽ユニオン、電算労＞